

2022 文子幼第 3777 号  
令和 4 年 9 月 1 日

保護者の皆さまへ

文京区子ども家庭部  
幼児保育課長 中川 景司  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症流行に伴う保育園の対応について

保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、保育園における感染対策にご協力いただき深く感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症患者への対応の変更に伴い、園児及び職員に感染者が発生した場合であっても、原則として、保健所による園の調査及びそれに伴う濃厚接触者の特定は行わず、休園等も行っておりません。

しかしながら、園によっては、特定のクラスで複数の園児及び職員が罹患するケースも発生していることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由に登園の自粛を希望される保護者の方もいらっしゃるかと思います。つきましては、通常は、長期休園期間（2週間以上の休園）の合計が年度内2か月を超える場合は、退園となるところですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由に休園される方については、下記のとおり、休園期間の上限を適用しないことといたします。

なお、一定の期間に、同じクラス等での行動履歴が認められた園児の間で、多数の感染が確認されている場合は、該当クラスの保護者の方にはその旨をお知らせしております。これまで以上にお子さまの健康状態にご留意いただくとともに、少しでも体調に変化が見られる場合には、ご家庭で様子を見ていただきますようご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 適用期間

令和4年9月1日から令和5年3月31日まで

#### 2 休園期間

通常の休園 ⇒ 長期休園期間（2週間以上の休園）の合計が年度内2か月を超える場合は退園

新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由とする休園

⇒ 年度内2か月の休園期間上限の適用なし。

### 3 休園届

2週間以上休園する場合は書類の提出が必要となります。休園期間が2週間未満の場合は提出の必要はありませんが、保護者の方から保育園へ連絡をお願いいたします。

### 4 保育料

休園に伴う基本保育料の日割還付はございません。

### 5 その他

休園期間中に、園内に感染者が発生しているかどうかは問いません。

### 6 お問い合わせ

◎ 休園届や在園資格に関すること

子ども家庭部幼児保育課 入園相談係（電話 03-5803-1190）

◎ 区立保育園に関すること

子ども家庭部幼児保育課 幼児保育係（電話 03-5803-1189）

◎ 私立保育園に関すること

子ども家庭部幼児保育課 保育施設指導担当（電話 03-5803-1845）